

北海道後期高齢者医療広域連合告示第25号

平成30年度における北海道後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の施行状況について、その概要を公表します。

令和元年7月10日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕



記

平成30年度の北海道後期高齢者医療広域連合情報公開条例に基づく公文書開示の実施状況は次のとおりです。

請求件数	請求に対する決定等の内容			決定内容についての 審査請求の件数
	開示	部分開示	非開示	
0	0	0	0	0

平成30年度の北海道後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づく保有個人情報開示などの実施状況は次のとおりです。

開示請求	請求件数	請求に対する決定等の内容			取下げ	決定内容についての 審査請求の件数
		開示	部分開示	非開示		
	4	4	0	0	0	0

訂正請求	請求件数	請求に対する決定等の内容		決定内容についての 審査請求の件数
		訂正	非訂正	
	0	0	0	0

利用停止 請求	請求件数	請求に対する決定等の内容		決定内容についての 審査請求の件数
		利用停止	非利用停止	
	0	0	0	0

目的外提供の件数（条例第10条第2項各号の規定による提供）

目的外の根拠	件数	要旨
本人の同意がある場合（1号）	12件	
緊急かつやむを得ない場合（2号）	0件	
国等への提供で、事務の遂行上相当な理由のある場合（4号）	171件	労災保険給付等のため
統計の作成又は学術研究に用いる場合（5号）	11件	
本人の利益になる場合（6号）	0件	
その他（7号）	1件	
合計	195件	

※

※「本人の同意がある場合（1号）」かつ「統計の作成又は学術研究に用いる場合（5号）」というケースが11件あったため、目的外提供の実件数としては、184件となります。